

令和7年度第3回大船渡市地域公共交通会議 議事録

■ 開催日時及び場所

- 日時 令和7年12月24日（水）午前10時～11時10分
○場所 大船渡市役所 地階大会議室

■ 委員数

30名

■ 出席者

- 委員 22名

- ・小 岩 洋 一（岩手県交通株式会社）代理：館洞 良明
- ・佐 藤 保（岩手県タクシー協会気仙支部）
- ・千 田 淳（岩手県交通運輸産業労働組合協議会）
- ・中 村 仁 彦（大船渡市P T A連合会）
- ・紀 室 綾 子（大船渡商工会議所）
- ・佐 藤 恵 子（大船渡市老人クラブ連合会）
- ・大和田 洋太郎（大船渡地区公民館連絡協議会）
- ・佐々木 亜津子（東北運輸局岩手運輸支局）
- ・佐 藤 秀 一（南三陸沿岸国道事務所大船渡維持出張所）
- ・佐々木 修（大船渡地域振興センター地域振興課）
- ・山 本 純 一（大船渡土木センター道路整備課）
- ・藤 原 裕 一（岩手県警察大船渡警察署）
- ・宇佐美 誠 史（岩手県立大学総合政策学部）
- ・山 蔭 康 明（三陸鉄道株式会社大船渡派出所）代理：吉田 哲
- ・佐 藤 李 沙（大船渡市観光物産協会）
- ・佐 藤 秀 之（大船渡観光バス事業協同組合）
- ・松 川 伸 一（大船渡市企画政策部）
- ・佐々木 義 和（大船渡市協働まちづくり部）
- ・安 居 清 隆（大船渡市市民生活部）
- ・藤 原 秀 樹（大船渡市保健福祉部）代理：佐々木 卓也
- ・長 岩 智 徳（大船渡市都市整備部）
- ・山 口 浩 雅（大船渡市教育委員会）代理：野田 學

- 事務局（大船渡市商工港湾部港湾振興課） 4名

港湾振興課長：大和田 達也、課長補佐：佐藤 貴裕、
交通通信係長：村上 暢啓、主事：平田 将大

■ 議事の経過（協議内容等）

1 開会

司会より委員 30 名中、22 名が出席し、会議設置要綱第 6 第 2 項の規定により、会議が成立している旨を報告。

2 あいさつ

(会長)

お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。現行の地域公共交通計画は、今年度までが計画期間となっております。この計画は、市の公共交通施策におけるマスタープランとなります。それぞれの立場から意見を出していただけるとありがたいと思っております。本日もよろしくお願ひします。

(ここから宇佐美会長が議長となり進行。)

3 報告

(1) 大船渡市地域公共交通会議設置要綱の一部改正及び大船渡市運賃協議分科会設置要綱の制定について

事務局より報告。(資料 1)

質疑なし。

4 協議

(1) 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（自己評価）について

ア 地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金

イ 地域公共交通調査事業

事務局より説明。(資料 2)

以下、質疑応答。

(会長)

デマンド交通について、これまでと異なる新たな取組や方策などがあるか。

(事務局)

令和 6 年 10 月以降に乗合割引や学生割引を導入し、制度を見直しながら運行している。デマンド交通は利用者が固定されやすく、越喜来地区デマンド交通においては、地域全体の人口が減っていることや、利用者の高齢化によって利用が減ってきてている。

乗合率の目標値を 2.0 人/便としていたが、1.1 人/便に留まった。

(会長)

目標値に向かって取り組んでほしい。

(委員)

デマンド交通を知らない人がいる。市広報紙等を使い、より周知すべきと考える。

(事務局)

周知については、今年度は林野火災の関係で少し遅れたが、例年、年度初めに行って

いる。

また、デマンド交通は、利用者が固定化しやすい傾向にあることから、新規利用者を獲得するため、今年度の周知の際には、事前登録を行うことで市外の方も利用できる点も記載したところである。引き続き、新たな利用者拡大に向けて周知方法も含め検討していく。

(会長)

市内向け、市外向け、使ってほしい人向け等、ターゲットを見極めて周知してほしい。

(2) 次期大船渡市地域公共交通計画の素案について

事務局より次期大船渡市地域公共交通計画の素案（第1章～第3章）を説明。

(資料3、別冊1～3)

以下、質疑応答。

(委員)

現状の公共交通がどのような状態であるかわかる図があれば良い。また、計画区域に住田町が含まれているが、住田町との調整はどうになっているか確認したい。

(事務局)

現状の公共交通については、別冊3の資料編に掲載している。住田町との調整については、計画の中でも取組むべきと考え、記載している。

(会長)

5ページの全計画の成果に記載されている「休日における公共交通利用率」が令和5年度から令和6年度にかけて上昇しているが、このように大きく上昇したものはどのように認識すれば良いか。

(事務局)

休日における利用率は、イベント等により変わってくるため、公共交通政策の成果のみで上がるものと思っていない。上昇した原因を分析するところまでは至っていないが、公共交通の利用率全体が上がっているのだろうと考えている。公共交通に関する取組だけで数値が変わってくるものではないことから、次期計画では指標に入れていない。

(会長)

この計画自体が公共交通側の取組だけではなく、他の観光分野等と一緒に進めていくことが重要なことから、今後、仮にこういった指標を加えるとしたら、5年間の平均やどのように変化してきたか見えるようにできれば良いと思う。

事務局より次期大船渡市地域公共交通計画の素案（第4章～第6章）を説明。

(資料3、別冊1～3)

以下、質疑応答。

(委員)

P D C Aについて、細かく記載され、分かりやすくて良い。フィーダー補助金等の国庫補助金について、必要性等を交通計画に記載してほしい。後ほど事務局と相談させてほしい。目標設定に関して、指標に公共交通の収支率を掲載してほしいと考えており、検討してほしい。また、14ページの参考に各課題の文言を入れた方が見やすいと思う。

(事務局)

交通計画の策定においては、国の認定が必要と考えており、協議させてほしい。記載が必要な部分は、追記を検討する。

(会長)

それぞれの施策に関連する指標は KPI として設定されているものだが、一方、これ以外にもモニタリングしておくべき指標があると思う。29ページに目標値等をまとめているが、設定した考え方がないと分かりにくいので、説明を記載してほしい。

交通空白地域をどのくらい解消するかや交通空白地域以外に住む市民がどのくらいいるのかなどの施策を実施することでどこを目指しているかがわかるものが評価指標になんでも良いと考える。

(事務局)

地域公共交通計画は次の担当者への引継書という役割もあるので、今後、計画を活用していく関係者にも分かりやすいように文言の追加を検討する。

(会長)

年度単位のスケジュールが記載しており良いと思った。参考までに今後のスケジュールについて、事務局から示してほしい。

(事務局)

令和8年1月後半に市議会全員協議会へ計画素案を示し、パブリックコメントを行った上、地域公共交通計画の内容を決めていきたい。その後、第4回地域公共交通会議において、通常開催、または書面開催とするか検討中だが、計画を承認いただき、3月頃に策定となる予定である。

(会長)

今日の会議で出された意見を受けて、内容を修正する部分もあったため、一定期間、委員から事務局へ意見を出す期間を設け、今日出なかつた意見などを委員から出していただきたい。国に提出する段階でも委員に計画を配布いただき、確認できるようにしてくれるといい。修正箇所はあるが、この素案で進めていくこととする。

事務局より次期大船渡市地域公共交通計画の素案（資料編）を説明。

(資料3、別冊1～3)

以下、質疑応答。

(会長)

市民アンケートについて、いつ、どのような人を対象として実施し、どのような人から回答を得たかなどを記載してほしい。

(事務局)

追記する。

(3) その他

特になし。

5 その他

事務局より令和8年度以降の越喜来地区デマンド交通について説明。

(委員)

岩手県交通のバスカードの払戻し対応が今年で終了となる。また、12月31日から年末年始の特別ダイヤとなるので注意してほしい。

6 閉会

午前11時10分閉会。